

災害廃棄物の出し方(鹿沼市)

災害時に大量に発生する
「ごみ」の処理について、
一緒に考えてみましょう。



もしも災害が起きたら、
ごみはどうすればいい
んだろう？



近年、大雨や地震が頻発しています。災害が発生して、自宅などに被害を受けた場合、一度に大量の災害廃棄物が発生します。

災害時のごみの出し方等について、日ごろから考えてみましょう。

3つのポイント

1 災害後の流れを確認。災害廃棄物は仮置場に運搬しよう。

2 「災害廃棄物」と「生活ごみ」は別々の場所に出そう。

3 市からのお知らせを確認しよう。



災害後の流れを確認。

1

災害廃棄物は仮置場に運搬しよう。

～災害が起きたら～

1:地震、水害などの災害の発生



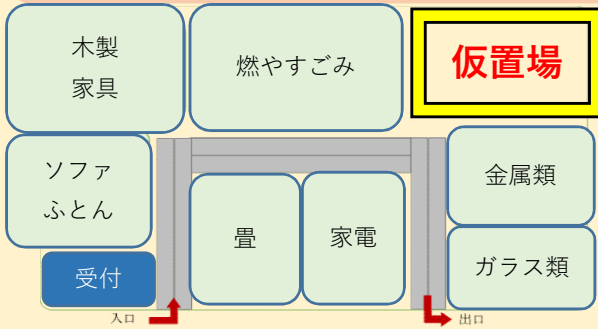
2:自宅の片付け、ごみの分別



3:仮置場まで運搬



4:仮置場でごみの種類ごとに荷下ろし



被災後の自宅の片付けで出た大量の廃棄物は、日常と同じように「可燃ごみ」、
「不燃ごみ」「粗大ごみ」など、分別する必要があります。
分別して出すことで、ごみの撤去が早くなり、処理する期間が短くなります。

令和元年東日本台風時に市内で発生したごみ



←このごみの中から、機械や手作業で、金属類などを取り除く必要があります、多くの費用と時間がかかりました。

2 別々の場所に出そう。

Q: 災害廃棄物ってなに？

A: 水害や地震のあと、住宅を片付ける際に
出るゴミです。

(例: 布団、家具、家電、畳など)



畳



ベッド
ソファ



家電



木くず
(家具)

災害廃棄物は分別して
仮置場に出します。

仮置場に持ち込む際にも、きちんと分別することで、スムーズな処理につながり、ごみの撤去が早くなります。

Q: 生活ごみってなに？

A: 普段、生活をしている際にゴミステーションに出すごみです。

(例: 「燃やすごみ」 「燃やさないごみ」 「資源物」 など)



燃やすごみ等

生活ごみは、災害時も普段と同じように分別して、ゴミステーションに出します。

災害時は、腐りやすい生ごみの処理を優先するため、ビン、缶、ペットボトルなどの収集を一時的に休止する場合があります。

それぞれの場所に分別して出します



「災害廃棄物」と「生活ごみ」は別々の場所に出すことで、スムーズな処理につながるんだね。災害時も分別が大切なんだね。

災害発生後は、市からのお知らせを見て、 3 分別の方法、仮置場の場所を確認しよう。

水害や地震のあと、数日間のうちに、仮置場の場所や分別の方法などの災害廃棄物の処理について、市のホームページ等を使って、下記のような内容で皆様にお知らせします。不明な点は、廃棄物対策課にご連絡をお願いします。

ごみの出し方の例

→災害時にはこのような内容でお知らせします。

被災された方・ボランティアの皆様へのご願い

年 月 日

災害により発生したごみの出し方・ 仮置場のご案内

- 生ごみは、通常のごみ収集日に、ごみステーションに出してください。
- 豪雨により家庭で使えなくなった家財等は、仮置場へ持ち込んでください。

注意事項

- ・冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- ・危険なもの（バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）は、他のごみと分けてください。指定する日に収集します。
- ・ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。



■仮置場で、誘導員にしたがって決められた場所においてください

場所：○○○○○○○○ ※裏面をご覧ください

開設期間：○月○日まで 9:00～16:00

<p>もやすごみ (プラスチック・衣類)</p>	<p>ガラス・ 陶磁器</p>	<p>金属類</p> <p>小型の電気製品</p>
<p>たたみ・ソファ・ふとん</p>	<p>木製家具</p>	<p>家電4品目</p>

災害に合わせて品目
が変わります

【問合せ先】 鹿沼市 廃棄物対策課 廃棄物対策係 電話○○-○○○○